

かみいち福祉の里

2021年(令和3年)

4月5日

ニュース NO.209 **認定NPO 特定非営利活動法人 かみいち福祉の里**

富山県指令 少額 第233号 認定有効期限 至 令和8年3月31日 寄付金優遇税制適用

〒930-0312 富山県中新川郡上市町東江上 288 番地

電話 076-473-3313 fax. 076-473-2941

e-mail fukushinosato@kami1294.com <http://www.kami1294.com>

NPO 法人の理事会を開催しました。令和3年3月19日 夕刻



奥井健一理事長が議長となり 当面の諸課題を審議しました。

永島光枝・副理事長・グループホーム管理者、
澤田武義理事総務部長、古西良子グループホーム相談員・理事、
桑名信雄理事、稲垣久代・お茶の間総務・理事、
平林洋司・お茶の間管理者・理事、
碓井憲夫常務理事、以上定員8名の理事全員出席。
桑名甚吾監事、石黒三千治監事、
勝戸謙参与・地元・上市町議
成川友仁参与・宮川校下・上市町議
森勇相談役が 協議に参加しました。

- ① 令和3年1月31日現在(今期10か月間)の事業成績、財務状況
- ② 令和3年4月1日スタートするグループホームの「認知症対応型短期入所介護」
- ③ 認定有効期間更新申請が3月19日付で令和8年3月31日まで 5年間更新。
- ④ 令和3年5月の通常総会で 各金融機関ごとの「借入金の限度額」を決定する。
- ⑤ 職員の転職多く(法人創業以来 約150名退職)現在50名在籍職員の平均勤続が短い)
法人の16年間の歴史・沿革を短文で学習
16年間の寄付金48百万円、助成金・補助金73百万円
合計1億21百万円の経営努力の理解。
いままで策定されていなかった経営理念を令和3年の内に 作りたい。
資料を50名 全職員に 配布し **全員アンケート**を
4月5日(月)までに 提出する。

資格取得により 職員のレベルアップ 目指して !! 合格者みなさん

認知症介護 実践リーダー研修= 永島光枝グループホーム管理者

認知症介護実践者研修= 平林洋司(ケア、ショート管理者), 吉田龍哉(グループホーム主任), 舟橋令子(グループホーム主任), 佐伯高志(グループホーム介護支援専門員)

令和2年度 認知症対応型サービス事業者管理者研修= 佐伯高志(ケアマネ)

介護福祉士= 米澤也子(グループホーム介護職員), ヴィーロン知恵美(グループホーム介護職員)

社会福祉士= 佐伯高志(グループホーム介護支援専門員)

サービス管理責任者基礎研修・令和2年度初任者のための介護福祉士基本研修= 飯田美和子介護福祉士

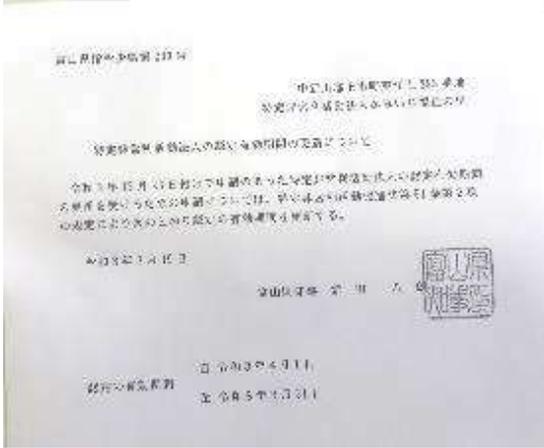
音楽健康指導士 準2級・健康カラオケ サポーター= 寺松弘義(グループホーム介護職員)

社会福祉士= 佐伯高志(グループホーム介護支援専門員)

令和3年2月15日から

パブリックサポート テスト寄付金
順調なスタート 109先 464,000円

令和3年4月1日・初日

 <p>認定 NPO が 広く 市民各位から 支持されていることを示す絶対的基準として1年間に 100 先様以上のパブリック サポート テスト=PST 寄付金募集が 必要です。 4 月 1 日 スタート初日に 目標を超えました。各位の ご支援に 厚く 感謝を申し上げます。</p>	<p style="text-align: center;">認定 NPO 有効期間更新</p> <p style="text-align: center;">令和8年3月31日までの5年間に更新されました。</p> <p>書面審査、臨店審査を経て 令和3年3月19日付けで 新田八朗富山県知事の 富山県指令少県第233号を受取りました。</p> <p>所管は 富山県総合政策局 少子化対策・県民活躍課です。</p> <p>当認定 NPO 法人への御寄付には寄付金優遇税制が適用されます。県内 387NPO の内 4NPO だけが認定され 希少な存在です。全国 51,003NPO のうち、認定は 1,195NPO です。</p>
---	---

令和3年3月25日

三年ごとの 介護報酬改定『令和3年4月版』説明会へ 参加

- | | |
|--------------------------------------|--|
| ① 会場への直接参加= | 永島光枝・グループホーム管理者 |
| ② オンライン Zoom ミーティングで 参加
令和3年3月24日 | 澤田武義・総務部長
古西良子・相談員
酒井里美・介護支援専門員
廣井圭子・総務職員
稲垣久代・お茶の間総務職員
立花かおり・介護支援専門員 |

令和3年4月21日(水)9:30より

グループホームの 消火・避難訓練を実施します。6か月ごとに実施しています。
合わせて、**スプリンクラー、火災自動報知器、消火器等の業者点検**も おこないます。
お茶の間では、3月27日(土)14:00から実施しました。